

# 「日本健幸都市連合」趣意書

## 1. 基本コンセプト

- ・住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指す都市を「健幸都市」と呼びます。
- ・「健幸都市」は、健康づくりだけでなくコミュニティ活動やまちづくり等を含む、住民主体の観点に立った総合的な取組みによって実現されると考えます。
- ・このため、関連の施策を担当する行政内部では部署を横串した推進体制が必要であり、官民の連携も必要になります。また、ICTの活用やデータに基づく分析・測定により、効果を「見える化」することも重要になります。
- ・人口減少・超高齢化社会の到来が現実となった今、「健幸都市」の実現は極めて重要な政策課題であり、思いを同じくする自治体が連帯し、お互いのレベルを高めるとともに、こうした取組みを全国に広げていきます。

こうした問題意識から考えを同じくする皆様と協力し、今般「日本健幸都市連合」を立ち上げます。

## 2. 「健幸都市」実現に向けての取り組み

- ・住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会の創出に向けて、それぞれの地域の実情に応じて、特徴を生かしながら、総合的に取り組みます。
- ・2020年までの4年間は、次の3点を重点事項として、強力に取り組みます。
  - (1) 地域医療機関等と協力し、レセプト・健診データ分析による糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品促進などからなる、呉市方式と呼ばれる予防運動を推進し、住民の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。

- (2) 食生活は健康で幸せな生活の基本となります。子供から高齢者までライフステージに応じ、産・官・学が協力して「健幸」に資する食生活の改善を推進します。
- (3) 「健幸」なまちづくりは、ソフト・ハードの両面での対応が重要となります、高齢者のフレイル予防など、歩きたくなるまち、外出したくなるまちづくりを推進します。

### 3. 「日本健幸都市連合」の活動、組織

#### (1) 活動

- ・参加自治体における取組強化と情報共有のため、実務責任者や担当者が集い、学習し交流する機会を設けます。
- ・都道府県の協力を得て、「出張学習会」を行います。
- ・自治体の総合的な「健幸都市度」を測る指標を開発し、施策推進の効果を「見える化」します。
- ・「健幸都市」実現のための活動に関する優良事例発表会の開催を予定しています。

#### (2) 組織他

- ・規約を定め、幹事、事務局を設け推進します。
- ・内閣官房、厚生労働省、国土交通省、総務省、スポーツ庁などの関係府省庁（予定；申請中を含む）、筑波大学、広島大学、日本健康会議、スマート・ウェルネス
- ・シティ首長研究会、幸せリーグなどと協力、連携します。